

# 予 防 編



幼児防火教育指導

令和2年度全国統一防火標語

「その火事を 防ぐあなたに 金メダル」

令和2年度危険物安全週間推進標語

「訓練で 確かな信頼 積み重ね」

# 構成市(地域)別防火対象物状況

(令和2年4月1日現在)

用途別	市(地域)別		合 計	關 市						美 濃 市	
				關	洞 戸	板 取	武 芸 川	武 儀	上 之 保		
合 計			<b>5,232</b>	<b>4,160</b>	<b>3,563</b>	<b>60</b>	<b>56</b>	<b>288</b>	<b>136</b>	<b>57</b>	<b>1,072</b>
1	イ	劇場・映画館等	<b>3</b>	<b>3</b>	3						
	ロ	公会堂・集会場	<b>152</b>	<b>117</b>	94	1	6	12	4		<b>35</b>
2	イ	キャバレー・ナイトクラブの類	<b>1</b>	<b>1</b>	1						
	ロ	遊戯場・ダンスホール	<b>8</b>	<b>8</b>	8						
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等									
3	ニ	カラオケボックス等	<b>2</b>	<b>2</b>	2						
	イ	待合・料理店等	<b>8</b>	<b>7</b>	7						<b>1</b>
4	ロ	飲食店	<b>88</b>	<b>77</b>	65	3	3	2	2	2	<b>11</b>
		百貨店・マーケット等	<b>203</b>	<b>169</b>	154	3	1	5	5	1	<b>34</b>
5	イ	旅館・ホテル等	<b>34</b>	<b>24</b>	12	2	9			1	<b>10</b>
	ロ	寄宿舎・共同住宅等	<b>788</b>	<b>709</b>	688	2	4	15			<b>79</b>
6	イ	(1) 病院(※1)	<b>4</b>	<b>3</b>	1			2			<b>1</b>
		(2) 診療所(※2)									
		(3) 有床助産所等(※3)	<b>3</b>	<b>2</b>	2						<b>1</b>
		(4) 無床診療所・無床助産所	<b>42</b>	<b>32</b>	28	1			3		<b>10</b>
	ロ	(1) 老人短期入所施設等	<b>42</b>	<b>36</b>	26	2		6	2		<b>6</b>
		(2) 救護施設									
		(3) 乳児院									
		(4) 障害児入所施設	<b>2</b>	<b>2</b>	2						
		(5) 障害者支援施設等	<b>9</b>	<b>8</b>	8						<b>1</b>
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター等	<b>35</b>	<b>26</b>	14	1	1	9	1		<b>9</b>
		(2) 更生施設									
		(3) 助産施設・保育所等	<b>28</b>	<b>23</b>	17	1		3	1	1	<b>5</b>
		(4) 児童発達支援センター等	<b>8</b>	<b>6</b>	6						<b>2</b>
		(5) 身体障害者福祉センター等	<b>24</b>	<b>23</b>	19			2	2		<b>1</b>
	ニ	幼稚園・特別支援学校等	<b>17</b>	<b>16</b>	15			1			<b>1</b>
7		小・中・高・大学校等	<b>166</b>	<b>130</b>	106	2		11	10	1	<b>36</b>
8		図書館・博物館等	<b>14</b>	<b>10</b>	6	1	1	1		1	<b>4</b>
9	イ	蒸気浴場・熱気浴場等									
	ロ	イ以外の公衆浴場	<b>4</b>	<b>4</b>	1		1	1		1	
10		車両の停車場	<b>2</b>	<b>2</b>	2						
11		神社・寺院等	<b>127</b>	<b>84</b>	62	3	5	11	1	2	<b>43</b>
12	イ	工場・作業場	<b>1,481</b>	<b>1,146</b>	944	15	3	120	43	21	<b>335</b>
	ロ	映画スタジオ									
13	イ	自動車車庫又は駐車場	<b>55</b>	<b>37</b>	29	3	1	3		1	<b>18</b>
	ロ	飛行機等の格納庫									
14		倉庫	<b>649</b>	<b>498</b>	421	1	2	38	31	5	<b>151</b>
15		その他の事業場	<b>671</b>	<b>518</b>	445	11	13	23	17	9	<b>153</b>
16	イ	特定複合用途対象物	<b>320</b>	<b>250</b>	216	6	6	11	7	4	<b>70</b>
	ロ	イ以外の複合用途対象物	<b>204</b>	<b>167</b>	144	2		12	4	5	<b>37</b>
17		重要文化財	<b>38</b>	<b>20</b>	15				3	2	<b>18</b>

※1 次のいずれにも該当する病院  
 (i) 診療科名中に特定診療科名(内科、整形外科、リハビリテーション科その他の総務省令で定める診療科名をいう)を有すること。  
 (ii) 医療法に規定する療養病床又は一般病床を有すること。  
 ※2 次のいずれにも該当する診療所  
 (i) 診療科名中に特定診療科名を有すること。  
 (ii) 4人以上の患者を入院させるための施設を有すること。  
 ※3 (1)以外の病院、(2)以外の診療所を含む。

# 構成市(地域)別防火管理者選任状況(甲種防火管理者)

(令和2年4月1日現在)

用途別		市(地域)別	合 計		関 市												美濃市						
					関		洞戸		板取		武芸川		武儀		上之保								
			8条対象物	届出済対象物	8条対象物	届出済対象物	8条対象物	届出済対象物	8条対象物	届出済対象物	8条対象物	届出済対象物	8条対象物	届出済対象物	8条対象物	届出済対象物	8条対象物	届出済対象物	8条対象物	届出済対象物			
合 計			<b>781</b>	<b>761</b>	<b>631</b>	<b>611</b>	<b>522</b>	<b>504</b>	<b>17</b>	<b>17</b>	<b>17</b>	<b>16</b>	<b>42</b>	<b>42</b>	<b>25</b>	<b>24</b>	<b>8</b>	<b>8</b>	<b>150</b>	<b>150</b>			
1	イ	劇場・映画館等	2	2	2	2	2	2															
	ロ	公会堂・集会場	44	44	27	27	22	22	1	1	1	1	1	1	2	2				17	17		
2	イ	キャバレー・ナイトクラブの類	1	1	1	1	1	1															
	ロ	遊戯場・ダンスホール	8	8	7	7	7	7													1	1	
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等																					
3	イ	待合・料理店等	6	6	6	6	6	6															
	ロ	飲食店	23	23	22	22	17	17	2	2	1	1	1	1	1	1	1				1	1	
4		百貨店・マーケット等	96	95	84	83	74	73	1	1				4	4	5	5				12	12	
5	イ	旅館・ホテル等	20	20	13	13	8	8					5	5							7	7	
	ロ	寄宿舎・共同住宅等	64	56	54	46	54	46													10	10	
6	イ	(1) 病院(※1)	2	2	1	1	1	1													1	1	
		(2) 診療所(※2)																					
		(3) 有床助産所等(※3)	1	1	1	1	1	1															
		(4) 無床診療所・無床助産所	6	6	5	5	3	3	1	1					1	1						1	1
	ロ	(1) 老人短期入所施設等	30	30	25	25	19	19	2	2				2	2	2	2					5	5
		(2) 救護施設																					
		(3) 乳児院																					
		(4) 障害児入所施設	1	1	1	1	1	1															
		(5) 障害者支援施設等	5	5	4	4	3	3						1	1							1	1
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター等	13	13	11	11	7	7	1	1	1	1	1	1	1	1	1					2	2
(2) 更生施設																							
(3) 助産施設・保育所等		23	23	18	18	13	13	1	1				2	2	1	1	1	1	1	1	5	5	
(4) 児童発達支援センター等		3	3	3	3	3	3																
(5) 身体障害者福祉センター等		4	4	4	4	3	3						1	1									
ニ	幼稚園・特別支援学校等	9	9	8	8	7	7						1	1							1	1	
7		小・中・高・大学校等	45	45	36	36	26	26	2	2				4	4	3	3	1	1		9	9	
8		図書館・博物館等	8	8	4	4	3	3						1	1						4	4	
9	イ	蒸気浴場・熱気浴場等																					
	ロ	イ以外の公衆浴場	3	3	3	3	1	1				1	1	1	1								
10		車両の停車場																					
11		神社・寺院等	34	31	28	25	19	18	1	1	1		5	5	1			1	1		6	6	
12	イ	工場・作業場	108	103	88	83	78	73	2	2				7	7	1	1				20	20	
	ロ	映画スタジオ																					
13	イ	自動車車庫又は駐車場																					
	ロ	飛行機等の格納庫																					
14		倉庫	6	5	6	5	6	5															
15		その他の事業場	71	69	53	51	44	42				3	3	4	4	2	2				18	18	
16	イ	イ以外の複合用途対象物	130	130	103	103	83	83	3	3	4	4	6	6	3	3	4	4			27	27	
	ロ	イ以外の複合用途対象物	12	12	11	11	8	8							2	2	1	1			1	1	
17		重要文化財	1	1																	1	1	

※1 次のいずれにも該当する病院  
 (i) 診療科名中に特定診療科名(内科、整形外科、リハビリテーション科その他の総務省令で定める診療科名をいう)を有すること。  
 (ii) 医療法に規定する療養病床又は一般病床を有すること。  
 ※2 次のいずれにも該当する診療所  
 (i) 診療科名中に特定診療科名を有すること。  
 ※3 (1) 以外の病院、(2) 以外の診療所を含む。  
 ※3 (1) 以外の病院、(2) 以外の診療所を含む。

# 構成市(地域)別防火管理者選任状況(乙種防火管理者)

(令和2年4月1日現在)

用途別		市(地域)別		合 計		関 市												美濃市		
						関		洞戸		板取		武芸川		武儀		上之保				
						8条対象物	届出済対象物	8条対象物	届出済対象物	8条対象物	届出済対象物	8条対象物	届出済対象物	8条対象物	届出済対象物	8条対象物	届出済対象物			8条対象物
合 計		212	177	169	134	144	110	5	5	6	6	9	8	3	3	2	2	43	43	
1	イ	劇場・映画館等																		
	ロ	12	4	12	4	10	3					1		1	1					
2	イ	キャバレー・ナイトクラブの類																		
	ロ	遊戯場・ダンスホール																		
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等																		
3	イ	待合・料理店等																		
	ロ	62	54	53	45	45	37	3	3	2	2	2	2	1	1				9	9
4		40	32	32	24	32	24												8	8
5	イ	旅館・ホテル等																		
	ロ	2	1	2	1	2	1												1	1
6	イ	(1)	(※ 1) 病院																	
		(2)	(※ 2) 診療所																	
		(3)	有床助産所等(※ 3)																	
		(4)	無床診療所・無床助産所																	
	ロ	(1)	老人短期入所施設等																	
		(2)	救護施設																	
		(3)	乳児院																	
		(4)	障害児入所施設																	
		(5)	障害者支援施設等																	
	ハ	(1)	2	2	1	1	1	1												1
(2)		1	1	1	1						1	1								
(3)		1	1	1	1	1	1													
(4)		2	2	1	1	1	1												1	1
(5)		4	4	4	4	3	3						1	1						
ニ	1	1	1	1	1	1														
7		小・中・高・大学校等																		
8		4	4	4	4	2	2	1	1	1	1									
9	イ	蒸気浴場・熱気浴場等																		
	ロ	1	1	1	1												1	1		
10		車両の停車場																		
11		18	17	9	8	7	6					2	2						9	9
12	イ	工場・作業場																		
	ロ	映画スタジオ																		
13	イ	自動車車庫又は駐車場																		
	ロ	飛行機等の格納庫																		
14		倉庫																		
15		20	18	13	11	10	8			2	2	1	1						7	7
16	イ	イ以外の複合用途対象物																		
	ロ	32	25	28	21	26	19					2	2						4	4
17	イ	イ以外の複合用途対象物																		
	ロ	2	2																	2
17		4	4	3	3	3	3												1	1

※1 次のいずれにも該当する病院  
 (i) 診療科名に特定診療科名(内科、整形外科、リハビリテーション科その他の総務省令で定める診療科名をいう)を有すること。  
 (ii) 医療法に規定する療養病床又は一般病床を有すること。  
 ※2 次のいずれにも該当する診療所  
 (i) 診療科名に特定診療科名を有すること。  
 ※3 (1)以外の病院、(2)以外の診療所を含む。  
 ※3 (1)以外の病院、(2)以外の診療所を含む。

# 構成市(地域)別建築確認申請事務処理状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

用途別	市(地域)別		合 計	開 市						美 濃 市
				開	洞 戸	板 取	武 芸 川	武 儀	上 之 保	
合 計			<b>487</b>	<b>411</b>	<b>380</b>	<b>3</b>		<b>28</b>		<b>76</b>
1	イ	劇 場 ・ 映 画 館 等								
	ロ	公 会 堂 ・ 集 会 場								
2	イ	キャバレー・ナイトクラブの類								
	ロ	遊 戯 場 ・ ダ ン ス ホ ー ル	<b>1</b>	<b>1</b>	1					
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等								
3	イ	待 合 ・ 料 理 店 等								
	ロ	飲 食 店	<b>5</b>	<b>4</b>	4					<b>1</b>
4		百 貨 店 ・ マ ー ケ ッ ト 等	<b>8</b>	<b>6</b>	6					<b>2</b>
5	イ	旅 館 ・ ホ テ ル 等	<b>1</b>							<b>1</b>
	ロ	寄 宿 舎 ・ 共 同 住 宅 等	<b>3</b>	<b>2</b>	2					<b>1</b>
6	イ	(1) 病 院 ( ※ 1 )								
		(2) 診 療 所 ( ※ 2 )								
		(3) 有 床 助 産 所 等 ( ※ 3 )								
		(4) 無 床 診 療 所 ・ 無 床 助 産 所	<b>1</b>	<b>1</b>	1					
	ロ	(1) 老 人 短 期 入 所 施 設 等	<b>1</b>	<b>1</b>	1					
		(2) 救 護 施 設								
		(3) 乳 児 院								
		(4) 障 害 児 入 所 施 設								
		(5) 障 害 者 支 援 施 設 等								
	ハ	(1) 老 人 デ イ サービス セ ン タ ー 等								
		(2) 更 生 施 設								
		(3) 助 産 施 設 ・ 保 育 所 等								
		(4) 児 童 発 達 支 援 セ ン タ ー 等	<b>1</b>	<b>1</b>	1					
		(5) 身 体 障 害 者 福 祉 セ ン タ ー 等	<b>2</b>	<b>2</b>	2					
	ニ	幼 稚 園 ・ 特 別 支 援 学 校 等								
7		小 ・ 中 ・ 高 ・ 大 学 校 等	<b>6</b>	<b>3</b>	3					<b>3</b>
8		図 書 館 ・ 博 物 館 等								
9	イ	蒸 気 浴 場 ・ 熱 気 浴 場 等								
	ロ	イ 以 外 の 公 衆 浴 場								
10		車 両 の 停 車 場	<b>1</b>	<b>1</b>	1					
11		神 社 ・ 寺 院 等	<b>2</b>	<b>2</b>	2					
12	イ	工 場 ・ 作 業 場	<b>27</b>	<b>21</b>	16	2		3		<b>6</b>
	ロ	映 画 ス タ ジ オ								
13	イ	自 動 車 車 庫 又 は 駐 車 場	<b>3</b>	<b>3</b>	2	1				
	ロ	飛 行 機 等 の 格 納 庫								
14		倉 庫	<b>8</b>	<b>6</b>	6					<b>2</b>
15		そ の 他 の 事 業 場	<b>14</b>	<b>13</b>	10			3		<b>1</b>
16	イ	特 定 複 合 用 途 対 象 物	<b>2</b>	<b>1</b>	1					<b>1</b>
	ロ	イ 以 外 の 複 合 用 途 対 象 物	<b>4</b>	<b>4</b>	4					
17		重 要 文 化 財								
一般住宅・その他			<b>397</b>	<b>339</b>	317			22		<b>58</b>

※1 次のいずれにも該当する病院  
 (i) 診療科名中に特定診療科名(内科、整形外科、リハビリテーション科その他の総務省令で定める診療科名をいう)を有すること。  
 (ii) 医療法に規定する療養病床又は一般病床を有すること。  
 ※2 次のいずれにも該当する診療所  
 (i) 診療科名中に特定診療科名を有すること。  
 ※3 (1)以外の病院、(2)以外の診療所を含む。  
 ※3 (1)以外の病院、(2)以外の診療所を含む。

# 用途別消防用設備等設置検査状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

用途別	設備別		消火設備				警報設備		避難設備		その他	
			消火器	屋内消火栓備	スラック設備	その他	自動火災報備	非常警報備	その他	誘導灯		避難器具
合計			67	14	9	13	150	24	7	61	3	2
1	イ	劇場・映画館等										
	ロ	公会堂・集会場					1	4		3		
2	イ	キャバレー・ナイトクラブの類										
	ロ	遊戯場・ダンスホール	1	2			2	2		2		
	ハ	性風俗関連特殊営業を営む店舗等										
3	イ	待合・料理店等										
	ロ	飲食店	2					2		2		
4		百貨店・マーケット等	4		4		6	3		7		
5	イ	旅館・ホテル等	5				7			6		
	ロ	寄宿舎・共同住宅等	3				1	2			1	
6	イ	(1) 病院（※1）			1		1	1				
		(2) 診療所（※2）										
		(3) 有床助産所等（※3）										
		(4) 無床診療所・無床助産所									1	
	ロ	(1) 老人短期入所施設等	1		1		2		1	2		
		(2) 救護施設										
		(3) 乳児院										
		(4) 障害児入所施設			1		1	1				
		(5) 障害者支援施設等					1					
	ハ	(1) 老人デイサービスセンター等		1			3		3	1		
		(2) 更生施設										
		(3) 助産施設・保育所等					2					
		(4) 児童発達支援センター等										
		(5) 身体障害者福祉センター等	2				3			1		
	ニ	幼稚園・特別支援学校等					1					
7		小・中・高・大 学校等					6	2	1	6		
8		図書館・博物館等								1		
9	イ	蒸気浴場・熱気浴場等										
	ロ	イ以外の公衆浴場										
10		車両の停車場										
11		神社・寺院等						2				
12	イ	工場・作業場	27	11		12	69		1	11		1
	ロ	映画スタジオ										
13	イ	自動車車庫又は駐車場										
	ロ	飛行機等の格納庫										
14		倉庫	8			1	11			1		1
15		その他の事業場	8				12	3	1	9		
16	イ	特定複合用途対象物	3		1		12	2		6	1	
	ロ	イ以外の複合用途対象物	3		1		1			2	1	
17		重要文化財					8					

※1 次のいずれにも該当する病院  
 (i) 診療科名中に特定診療科名（内科、整形外科、リハビリテーション科その他の総務省令で定める診療科名をいう）を有すること。  
 (ii) 医療法に規定する療養病床又は一般病床を有すること。  
 ※2 次のいずれにも該当する診療所  
 (i) 診療科名中に特定診療科名を有すること。  
 (ii) 4人以上の患者を入院させるための施設を有すること。  
 ※3 (1) 以外の病院、(2) 以外の診療所を含む。

## 火災予防条例等関係届出状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

届出区分	件数	届出区分	件数
防火対象物使用開始届	43	火災とまぎらわしい行為届	261
炉設置届	9	煙火打ち上げ・仕掛け届	7
厨房設備設置届	1	催し物開催届	61
温風暖房機設置届	1	水道断減水届	8
ボイラー設置届	22	道路工事届	486
給湯湯沸設備設置届	2	指定洞道等届	
乾燥設備設置届	2	少量危険物貯蔵取扱届	74
サウナ設備設置届		指定可燃物貯蔵取扱届	23
ヒートポンプ冷暖房機設置届		圧縮アセチレンガス等貯蔵取扱届	58
火花を生ずる設備設置届		防火管理者選解任届	235
放電加工機設置届		消防計画作成届	300
発電設備設置届	11	消防訓練実施届	1,048
変電設備設置届	46	消防用設備等着工届	189
蓄電池設備設置届	15	消防用設備等設置届	345
ネオン管灯設備設置届		消防用設備等点検結果報告	1,414
水素ガス充填気球設置届		合計	<b>4,661</b>

## 指定数量別危険物施設状況

(令和2年4月1日現在)

製造所等の別	合計	製造所	貯蔵所							取扱所			
			屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	給油		販売	一般
										営業用	家用		
合計	<b>568</b>	<b>6</b>	<b>88</b>	<b>46</b>	<b>13</b>	<b>135</b>	<b>3</b>	<b>83</b>	<b>21</b>	<b>49</b>	<b>32</b>	<b>1</b>	<b>91</b>
5倍以下	<b>254</b>		46	10	8	53	3	65	12		6		51
5倍～10倍以下	<b>126</b>		27	10	5	42		5	8		3	1	25
10倍～50倍以下	<b>116</b>	4	11	20		33		11	1		21		15
50倍～100倍以下	<b>20</b>	1	2	6		2		2		5	2		
100倍～150倍以下	<b>16</b>					3				13			
150倍～200倍以下	<b>14</b>		2			2				10			
200倍～1,000倍以下	<b>22</b>	1								21			

## 構成市(地域)別危険物施設状況

(令和2年4月1日現在)

製造所等の別 市(地域)別	合計	製造所	貯蔵所							取扱所			
			屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	給油		販売	一般
										営業用	自家用		
合計	<b>568</b>	<b>6</b>	<b>88</b>	<b>46</b>	<b>13</b>	<b>135</b>	<b>3</b>	<b>83</b>	<b>21</b>	<b>49</b>	<b>32</b>	<b>1</b>	<b>91</b>
関市	<b>420</b>	<b>5</b>	<b>63</b>	<b>33</b>	<b>5</b>	<b>99</b>	<b>3</b>	<b>59</b>	<b>19</b>	<b>38</b>	<b>27</b>	<b>1</b>	<b>68</b>
関	<b>365</b>	5	58	28	2	83	3	53	19	29	25	1	59
洞戸	<b>6</b>			1						2			3
板取	<b>12</b>			1	1	6		2		1			1
武芸川	<b>25</b>		3	3		8		3		2	2		4
武儀	<b>8</b>		2		1	1		1		2			1
上之保	<b>4</b>				1	1				2			
美濃市	<b>148</b>	<b>1</b>	<b>25</b>	<b>13</b>	<b>8</b>	<b>36</b>		<b>24</b>	<b>2</b>	<b>11</b>	<b>5</b>		<b>23</b>

## 危険物施設許可・検査・届出状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

製造所等の別	合計	製造所	貯蔵所							取扱所			
			屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	給油		販売	一般
										営業用	自家用		
設置許可	<b>16</b>		3		4	1		3	1				4
同上完成検査	<b>5</b>		1					3	1				
変更許可	<b>29</b>	1				4		2		5			17
同上完成検査	<b>28</b>	1				4		2		5			16
仮使用承認	<b>24</b>	1				2				5			16
廃止届	<b>18</b>		3	1	2	7		4	1				
譲渡引渡届	<b>3</b>							3					
保安監督者選解任届	<b>34</b>		8	8		6				3	4		5
立入検査(法第16条の5)	<b>207</b>	1	17	11	2	44		52	1	40	8	1	30



## 危険物仮貯蔵・仮取扱及びタンク検査状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

区分	危政令関係（危険物施設等）					条例関係（少量危険物等）			
	仮貯蔵	仮取扱	水張検査		水圧検査		水張検査 1万リットル未満	水圧検査	
			1万リットル以下	1万リットル～ 100万リットル以下	1万リットル以下	1万リットル～ 100万リットル以下		600リットル以下	600リットル超え
件数	3	1	56						

## 火薬類許可・保安検査状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

区分	件数
火工品譲受許可	2
火薬類譲受許可	3
火薬類譲受許可（2.5kg未満）	
煙火消費許可	11
火薬庫保安検査	1

## 火薬類立入検査状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

区分	件数
販売業者	4
消費（砕石等）	4
消費（煙火）	9
火薬庫（3級）	1
庫外貯蔵所	2

## 高圧ガス関係事業所数

(令和2年4月1日現在)

業種別		適用法令別		合計	一般	液石	一般・液石	冷凍
		第1種	第2種					
製造所	第1種			<b>9</b>	3	4	1	1
	第2種			<b>66</b>	36	2	3	25
貯蔵所	第1種			<b>10</b>	2	5	3	
	第2種			<b>23</b>	20	1	2	
販売事業者				<b>57</b>	31	26		
特定高圧ガス消費事業所				<b>13</b>	2	11		
工業用液化石油ガス消費設備				<b>68</b>		68		

## 高圧ガス許可・完成検査・保安検査状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

業種別		適用法令別		合計	一般	液石	一般・液石	冷凍
		設置許可	設置完成検査					
製造所	設置許可							
	設置完成検査							
	変更許可			<b>1</b>	1			
	変更完成検査			<b>1</b>	1			
貯蔵所	設置許可			<b>3</b>		1	2	
	設置完成検査			<b>1</b>			1	
	変更許可							
	変更完成検査							
保安検査				<b>4</b>	1	3		

## 高圧ガス関係事業所立入検査状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

業種別		適用法令別		合計	一般	液石	一般・液石	冷凍
		第1種	第2種					
製造所	第1種			<b>10</b>	4	5		1
	第2種			<b>20</b>	18	1		1
貯蔵所	第1種			<b>12</b>	4	6	2	
	第2種			<b>10</b>	9		1	
販売事業者				<b>13</b>	9	4		
特定高圧ガス消費事業所				<b>11</b>	1	9	1	
工業用液化石油ガス消費設備				<b>28</b>		28		

## 液化石油ガス関係事業者数

(令和2年4月1日現在)

区 分	件 数
液化石油ガス販売登録事業者	20
認定保安機関	19
認定液化石油ガス販売事業者	
許可貯蔵施設	4
特定供給設備	12
特定液化石油ガス設備工事事業者	36

## 液化石油ガス許可・完成検査・保安機関認定状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

区 分	件 数	
販売事業登録		
保安機関認定		
保安機関認定更新	4	
貯蔵施設・特定供給設備	設置許可	2
	変更許可	3
	設置完成検査	2
	変更完成検査	3

## 液化石油ガス関係事業者立入検査状況

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

区 分	件 数
販売事業者	7
保安機関	6
貯蔵施設	
特定供給設備	
特定液化石油ガス設備工事事業者	14